

## 第13回検察庁等契約監視会議議事概要

開催日	平成25年6月12日(水)
開催場所	法務省大臣官房会計課会議室
出席委員	椎橋隆幸(中央大学教授) 大曾根匡(専修大学教授) 宮園久栄(東洋学園大学教授)
審議対象期間	平成24年8月～同25年3月
審議対象契約	一般競争契約 248件 随意契約 23件
重点審議案件	一般競争契約 9件 随意契約 1件
委員からの主な意見・質問, それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	1円入札を防止するための方策について, 今後検討されたい。
次回の会議開催等	平成25年11月(予定)

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>1 「カラープリンタ購入契約」            契約金額 1 円            支出負担行為担当官            東京地方検察庁検事正</p> <p>2 「モノクロプリンタ購入契約」            契約金額 1 円            支出負担行為担当官            東京地方検察庁検事正</p> <p>※案件 1 及び 2 は類似案件につき一括審議</p> <p>(質問)            予定価格の積算は、過去の購入実績を考慮するということであるが、次回の入札に当たり、今回のような購入実績も考慮されるのか。</p> <p>(質問)            1 円で落札した業者は何で利益を得るのか。</p> <p>(質問)            消耗機材に係る契約の相手先は、機器本体の落札業者に限られるのか。</p> <p>(質問)            消耗機材等について、別途入札を行っていたとしても、結果的に機器本体の落札業者が落札するのであれば、入札自体が形骸化してしまうおそれがあるため、機器本体の供給契約と消耗機材等のランニングコストの契約は一括して一般競争入札を行うべきではないか。</p>	<p>(回答)            今回の入札は例外的な案件であるため、次回入札時に考慮すべきではないと思料する。</p> <p>(回答)            落札業者に確認したが、回答は得られなかった。            推察するに、次の機器更新時までの数年間において、自社製品の消耗機材類を納入し続けることで得られる利益が目的ではないか。</p> <p>(回答)            消耗機材に係る契約については、別途入札を行っているため、競争性は保たれているものの、結果的に機器本体の落札業者が他者よりも安価で落札している。</p> <p>(回答)            指摘を踏まえ、検討していきたい。</p>

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>3 「デジタルフォレンジックソフトウェア等供給」            契約金額 1,039,500円            支出負担行為担当官            大阪地方検察庁検事正            (質問)            落札率が9.3%とかなり低くなっているが、予定価格の積算方法は適切であったか。</p> <p>(質問)            再度入札を行うべきではなかったのか。</p>	<p>(回答)            過去の購入実績を考慮するなど、予定価格の積算方法は適切であった。            本件が低落札率となったのは、落札業者が誤って1桁少ない金額で入札を行ったことが原因である。</p> <p>(回答)            落札業者において、社内で再度検討した結果、当該入札額での契約に支障はないとの回答を得たところである。            また、予定価格の範囲内であり、有効な契約であることから、再度入札は不要である。</p>
<p>4 「ハンドル式移動書架納入契約」            契約金額 21,105,000円            支出負担行為担当官            甲府地方検察庁検事正            (質問)            特殊な物品でないにも関わらず、一者応札となった理由は何か。</p>	<p>(回答)            入札に参加しなかった業者に確認したところ、東日本大震災の影響により、工場の生産体制が弱体化していることなどが理由であった。</p>
<p>5 「備品購入」            契約金額 5,493,600円            支出負担行為担当官            東北地方更生保護委員会委員長            (質問)            保護観察所で放射線量計が必要なのか。</p>	<p>(回答)            保護観察所では、保護観察対象者の処遇の一環として、社会貢献活動という野外でのボランティア活動を行っているが、同活動に協力してくれる民間ボランティアの方々の不安軽減のために必要である。</p>

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>6 「複写（複合）機交換購入及び保守契約（タイプA／函館，旭川本庁）」            契約金額 2,877,000円            支出負担行為担当官            北海道地方更生保護委員会委員長</p> <p>7 「複写（複合）機交換購入及び保守契約（タイプB／釧路）」            契約金額 1,209,600円            支出負担行為担当官            北海道地方更生保護委員会委員長</p> <p>8 「複写（複合）機交換購入及び保守契約（タイプC／旭川・沼田駐在官事務所）」            契約金額 866,250円            支出負担行為担当官            北海道地方更生保護委員会委員長</p> <p>※案件6，7及び8は類似案件につき一括審議            （質問）            2回目の入札は「1回目の入札が書類の不備により無効となったため」との説明であるが，金額は変わってないのか。            （質問）            タイプA・B・Cとも同じ落札業者か。</p> <p>9 「関西空港支局デジタル複合機一式」            契約金額 1,219,869円            支出負担行為担当官            大阪入国管理局長            （質問）            予定価格に対し低落札となっており，業者の見積りに基づく予定価格ではなく，過去の入札実績等を加味することで，実勢価格に近い予定価格を積算すべきではないか。</p>	<p>（回答）            金額に変更はない。実質的には1回の入札である。</p> <p>（回答）            結果的に同じ落札業者となったが，タイプAの応札者は2者であったため，他の業者が落札する可能性もあった。</p> <p>（回答）            指摘を踏まえて，対応していきたい。</p>

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>10「自動車（ワゴン車）交換購入」 契約金額 4,368,000円 支出負担行為担当官 東京入国管理局長 (質問) 4者が入札に参加し、6回目の入札で落札率が99.1%であったということは、自動車購入の予定価格としては厳しかったということか。</p> <p>○座長による意見取りまとめ 1円入札を防止するための方策について、今後、検討されたい。</p>	<p>(回答) 自動車の市場価格は情報も多いため、予定価格そのものの積算は妥当であったと考える。</p>

